

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月27日
【会社名】	サイオステクノロジー株式会社
【英訳名】	SIOS Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多 伸夫
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6860)5105
【事務連絡者氏名】	執行役員（財務経理、経営企画担当） 小林 徳太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03(6860)5105
【事務連絡者氏名】	執行役員（財務経理、経営企画担当） 小林 徳太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

平成24年1月27日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券のうち、実質価額が著しく下落しその回復が困難であると認められたものについて、平成23年12月期の連結決算及び個別決算において、減損処理による投資有価証券評価損46,655千円を計上することとしました。

また、当社が保有する関係会社株式のうち、連結子会社である米国SIO S Technology Corp.の株式について、同社の財政状態や経営成績を評価した結果、平成23年12月期の個別決算において、減損処理を行う必要が生じました。これに伴う関係会社株式評価損の計上額は、円高による為替影響もあり、1,029,935千円となります。同じく連結子会社である賽欧思（北京）科技有限公司の株式についても、同様の評価を行った結果、保守性の観点から関係会社投資損失引当金繰入額39,578千円を計上することとしました。

なお、これらの特別損失のうち、関係会社株式評価損及び関係会社投資損失引当金繰入額については、連結上は相殺消去されるため、連結決算に与える影響はありません。

(3)当該事象の連結決算及び個別決算に与える影響

平成23年12月期において、以下のとおり特別損失を計上します。

	連結	個別
投資有価証券評価損	46,655千円	46,655千円
関係会社株式評価損	—	1,029,935千円
関係会社投資損失引当金繰入額	—	39,578千円
計	46,655千円	1,116,169千円